

作成日 令和 7年 12月 5日

令和 8年度 施行

## コピー機パフォーマンス契約

( 総務課 危機対策係 )

公示用

## コピー機パフォーマンス契約

①

	枚数
役場地下印刷室 (70枚刷り) 1年分	367,000
役場地下印刷室 (70枚刷り) 5年分	1,838,000

②

	枚数
役場地下印刷室 (70枚刷り) 1年分	359,000
役場地下印刷室 (70枚刷り) 5年分	1,799,000

※枚数は、令和8年度の利用予定枚数である。

※期間は令和8年4月～令和13年3月まで。

※機械は再生機（リフレッシュ機）を認めず、新商品2台（同機種）を導入可能であること。

# 仕 様 書

複写速度がモノクロ70枚/分(A4)以上のデジタル複写機とし、下記選定基準を有する機種とする。

## ○ 選定基準

- ・複写原稿サイズが最大A3までであること。
- ・自動両面原稿送り装置(表裏同時読込)機能を有していること。
- ・手差しを抜いた給紙は最低4段以上であること。
- ・総給紙容量が2,500枚以上であること。
- ・ウォームアップタイムが30秒以下であること。
- ・ファーストコピータイムが3.3秒以下であること。
- ・外付けフィニッシャー(ソート、ステイプル2箇所止め機能)を有すること。
- ・機械は再生機(リフレッシュ機)を認めず、新商品2台(同機種)を導入可能であること。
- ・契約は1枚～の単価(本体、保守、修理部品代及び点検、トナー料金を含む)契約とする。

## ○ 契約の目的

本契約は、複写機及び付属機器の使用に関し、使用に必要な一切の消耗品の円滑な供給、適切な操作方法の指導、常時正常な状態で使用できるように点検及び調整を行うことを目的とする。

## ○ サポート体制

サポート体制については、当日午前中の電話は当日の午後まで、午後の電話は翌日の午前中までに対応し、2日以上機能が停止する場合は代替機を用意すること。また、緊急を要する場合は、土、日、祝日、お盆休み等の対応も可能であること。